

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- ITを活用した企業間の情報共有や業務のデジタル化を推進し、サプライチェーン全体で効率化に取り組めます。
- 環境衛生管理事業を通じて、未来にわたり環境に対する負荷の低減に努め、環境に配慮した活動に取り組めます。
- BCP/事業継続計画に基づき、取引先の災害時等の事業継続計画策定の助言・協力に取り組めます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組めます。

3. その他（任意記載）

中小企業庁が策定した「受託適正取引等推進のためのガイドライン（取引適正化ガイドライン）」及び国土交通省が策定した「建設業法令遵守ガイドライン」に従い、取引先との対等な関係の構築と公正・透明な取引の実現を図り、取引価格については情勢や相場等に基づき、合理的な交渉を行います。

2026年1月23日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

赤門ウイレックス株式会社

企業名

代表取締役 山田晃也

役職・氏名（代表権を有する者）